

「横浜市低炭素電気普及促進計画書制度」の概要

2019年3月14日（木）

横浜市環境創造局環境管理課

2019年6月一部更新

※更新箇所は本書末尾に記載

本日の説明の内容

1. 制度概要
2. 提出方法
3. 提出書類の作成方法
4. 問合せについて

1. 制度概要

- (1) 制度の目的
- (2) 対象事業者
- (3) 制度の特徴

1. 制度概要

(1) 制度の目的 (1/2)

- 横浜市の地球温暖化対策の目指す姿



Zero Carbon Yokohama
「温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現」

中期的な重点対策

「低炭素電力の供給と選択の推進」

「横浜市低炭素電気普及促進計画書制度」の創設

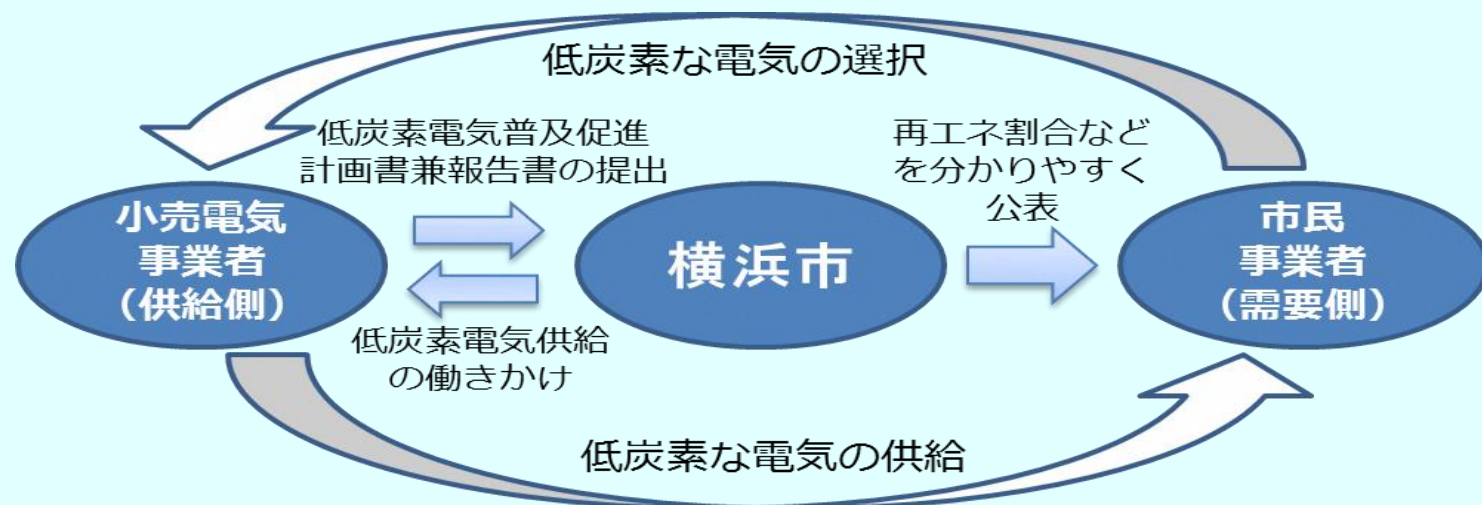
2019年4月施行

1. 制度概要

(1) 制度の目的 (2/2)

目的：横浜市の市民・事業者等が積極的に低炭素な電力を選択できる仕組みづくり

- 小売電気事業者様に、CO₂排出係数（1kWhあたりの電気供給に伴い排出されるCO₂の量）の低減を計画的に推進してもらうこと
- 小売電気事業者様に横浜市へ供給している電気の排出係数、再エネ導入率等の情報を提供してもらうこと
- 市が情報を公表することで、市民及び事業者の皆様の環境に配慮した電気事業者の選択を促すこと



1. 制度概要

(2) 対象事業者

対象：**横浜市内に電気を供給する小売電気事業者**

(以下「特定電気供給事業者」といいます。)

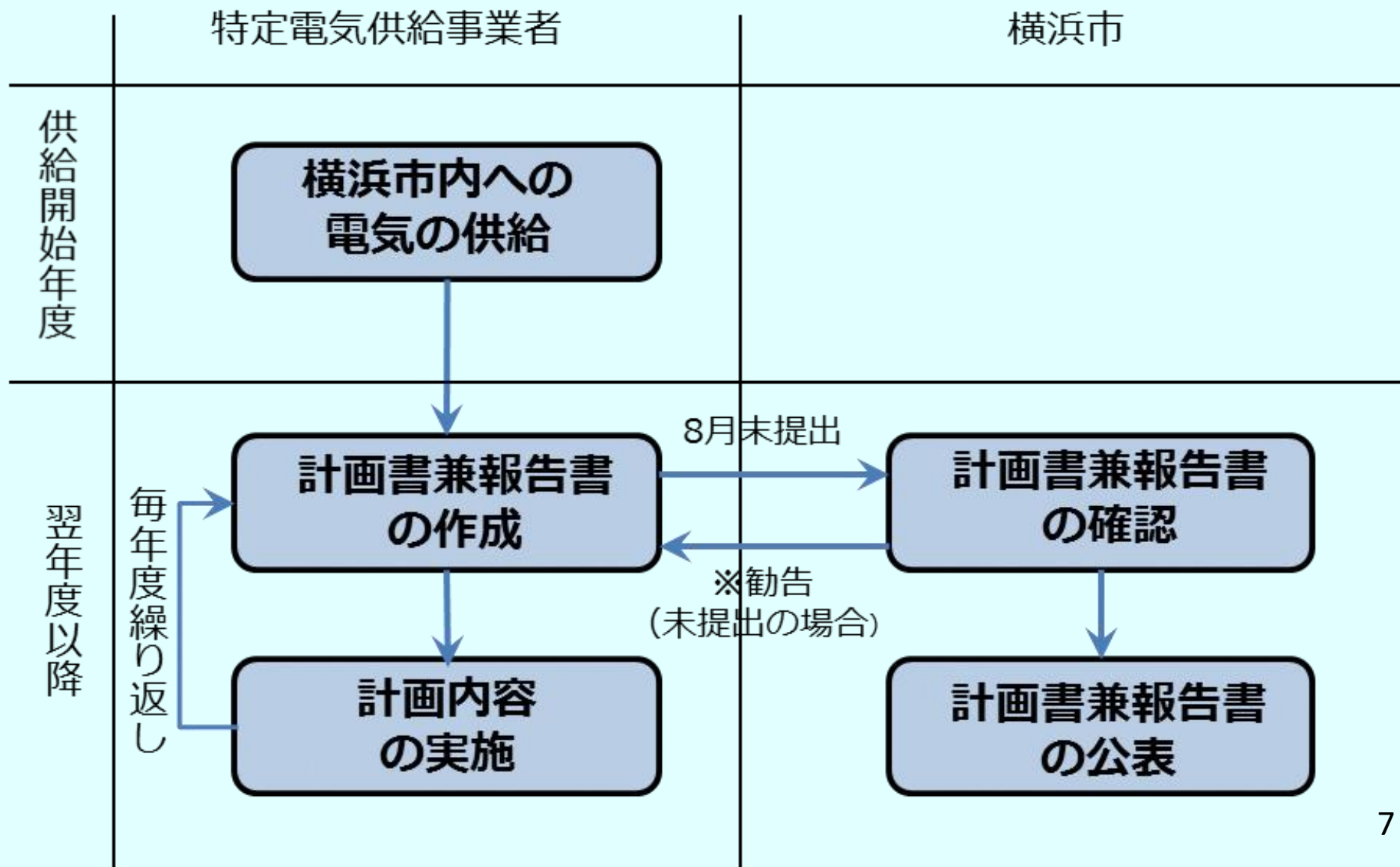
【横浜市生活環境の保全等に関する条例第146条の7第1項】

市内に電気を供給している小売電気事業者（電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者をいう。）（以下「特定電気供給事業者」という。）は、規則で定めるところにより、電気の供給に伴い排出される温室効果ガスの抑制その他低炭素電気の普及の促進に係る措置に関する事項を定めた計画（以下「低炭素電気普及促進計画」という。）を、前条の指針を参酌して作成し、市長に提出しなければならない。

※ 横浜市へ供給している電気の量は対象要件ではありません。

1. 制度概要

(3) 制度の手続き



1. 制度概要

(4) 制度の特徴

①排出係数の詳細な算定根拠を求めません。

基礎排出係数・調整後排出係数・メニュー別排出係数の考え方については、国の温対法に基づく事業者別排出係数の算出方法と同じです。**国への報告値と同値を本市へ報告**していただくことで、本市から排出係数の詳細な算定根拠は求めません。本市は、国が公表する値でその妥当性を確認します。

②環境価値の取得状況を公表します。

再エネ発電設備を持っていない場合でも、環境価値を積極的に取得した事業者は、その取り組みをアピールすることができます。

③「地球温暖化対策計画書制度」と連携

年間エネルギー消費量等が一定程度以上の事業者に対して温室効果ガスの削減を促す「横浜市地球温暖化対策計画書制度」において、低炭素な電気を調達した事業者が、より高い評価を得る仕組みを導入します。

2. 提出方法

- (1) 提出方法
- (2) 提出期限
- (3) 電子申請の方法

2.提出方法

(1) 提出方法

- 提出方法は以下の3通りとなります。
- ① 電子申請・届出サービス（電子データのみ）
- ② 郵送（紙面＋電子データ）
- ③ 窓口持参（紙面＋電子データ）

※可能な限り①電子申請・届出サービスで提出してください

2.提出方法

(2) 提出期限

電 子 申 請	<u>8月31日</u>	
郵 送	<u>8月31日</u>	※消印有効
窓 口 持 参	<u>8月31日</u>	※事前に電話連絡をお願いします。

【郵送・持参】〒231-0017
横浜市中区港町1-1 関内中央ビル8階
横浜市 環境創造局 環境保全部 環境管理課
受付時間：9:00~17:00（12~13時を除く）
TEL：045-671-4224

2.提出方法

(3) 電子申請の方法 (1/5)

■ 電子申請の流れ

手順1

- 電子申請利用開始届出（事業者⇒横浜市） P13

手順2

- 事業者IDとPWを設定（横浜市）

手順3

- 事業者IDとPWを通知（横浜市⇒事業者）

手順4

- 事業者IDとPWにて提出画面に入る（事業者） . . . P15

手順5

- 入力フォームへ記入して横浜市へ送信 P16

2. 提出方法

(3) 電子申請の方法 (2/5)

手順 1 電子申請利用開始届出

横浜市 低炭素電気普及促進計画書制度

検索

横浜市 City of Yokohama

お問合せはコールセンターへ 045-664-2525

暮らし・総合 戸籍・住民票などの手続き

観光・イベント 文化・芸術・スポーツなど

事業者向け情報 入札情報、産業振興など

市の情報・計画 市の施策・取組

入札・契約 中小企業支援 経済・産業振興 雇用・就業促進 共創の取組 国際交流・協力 分野別メニュー

トップページ > 事業者向け情報 > 分野別メニュー > 環境・公園・下水道 > 温暖化対策 > 低炭素電気普及促進計画書制度

低炭素電気普及促進計画書制度 印刷する

- 横浜市低炭素電気普及促進計画書制度について
- 低炭素電気普及促進計画書兼報告書の作成について**

「低炭素電気普及促進計画書兼報告書の作成について」をクリックしてください。

横浜市 City of Yokohama

お問合せはコールセンターへ 045-664-2525

暮らし・総合 戸籍・住民票などの手続き

観光・イベント 文化・芸術・スポーツなど

事業者向け情報 入札情報、産業振興など

市の情報・計画 市の施策・取組

入札・契約 中小企業支援 経済・産業振興 雇用・就業促進 共創の取組 国際交流・協力 分野別メニュー

トップページ > 事業者向け情報 > 分野別メニュー > 環境・公園・下水道 > 温暖化対策 > 低炭素電気普及促進計画書制度 > 低炭素電気普及促進計画書兼報告書の作成について

低炭素電気普及促進計画書兼報告書の作成について 最終更新日 2019年6月11日 印刷する

横浜市内に電気を供給する小売電気事業者（「特定電気供給事業者」）は、横浜市生活環境の保全等に関する条例第146条の7に基づき、電気の供給に伴い排出される温室効果ガスの抑制その他低炭素電気の普及の促進に係る措置に関する事項定めた計画及び実施の状況（「低炭素電気普及促進計画書兼報告書」）を作成し、市長に提出する必要があります。こちらのページでは、低炭素電気普及促進計画書兼報告書の作成について説明いたします。

低炭素電気普及促進計画書兼報告書作成マニュアル (PDF: 2,165KB)

制度の概要、提出書類、計画策定方法などについて解説しています。提出については電子申請が利用可能ですので、よくお読みください。また、2019年3月14日に開催した制度説明会の資料もごさいますので参考にしてください。

- 1、低炭素電気普及促進計画書兼報告書の電子申請利用開始届出及び登録情報の変更届出 (外部サイト)**

初めて電子申請を利用して低炭素電気普及促進計画書兼報告書を提出いただくときに、電子申請の利用を開始するため事業者に関する情報を登録するための届出のページがあります。また、登録されている事業者情報の変更する場合も、このページから変更情報の届出を行ってください。

「1、低炭素電気普及促進計画書兼報告書の電子申請利用開始届出及び登録情報の変更届出」をクリックしてください。

2.提出方法

(3) 電子申請の方法 (3/5)

手順1 電子申請利用開始届出入力

申請内容入力
↓
申請内容確認
↓
申請完了



低炭素電気普及促進計画兼報告書の電子申請利用開始届出及び登録情報の変更届出

申請内容の入力

操作方法のご説明

下記の入力フォームに必要事項を入力した後、「申請内容確認」ボタンを押してください。
必須 マークがある項目は、必ず入力してください。

また、機種依存文字は使用しないでください。機種依存文字が入力されている場合はエラーになります。
申請者情報を転記する場合、「申請者情報を転記する」ボタンを押してください。

特定電気供給事業者の代表者の氏名、本社等の所在地	
1 事業者の主たる事業所の郵便番号 必須	郵便番号を入力して住所を検索することができます。 8文字で入力してください。 <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/>
2 事業者の主たる事業所の所在地 必須	法人の本社等の住所を入力してください。 256文字以下で入力してください。 <input type="text"/>
3 事業者の名称 必須	事業者の名称を入力してください。 個人の場合は代表者の氏名を入力してください。 <input type="text"/>
4 代表者の氏名 必須	代表者の役職と氏名を入力してください。 <input type="text"/>

新規登録-変更項目の選択	
必須	1 新規登録
特定電気供給事業者の代表者の氏名、本社等の所在地	
1 事業者の主たる事業所の郵便番号 必須	231-0017
2 事業者の主たる事業所の所在地 必須	神奈川県横浜市中区港町1-1
3 事業者の名称 必須	横浜市低炭素電気株式会社
4 代表者の役職 必須	代表取締役社長
5 代表者の氏名 必須	横浜 太郎
6 代表者の氏名(フリガナ) 必須	ヨコハマ タロウ

担当者の連絡先	
7 事業所名 必須	関内事業所
8 事業所の所在地	
9 担当部署名 必須	低炭素電気普及促進室
10 担当者氏名 必須	横浜 一郎
11 担当部署の電話番号 必須	045-671-4224
12 メールアドレス 必須	パソコン用 ks-teitanzo@xxxxxxxxxxxxx-hama.jp

事業者名、代表者名、担当者の連絡先等を入力し、「申請内容確認」をクリックしてください。

入力が完了しましたら申請内容を確認し、「申請」ボタンをクリックしてください。

手順2、3 横浜市にて申請内容を登録後、事業者IDとPW(初期値)を通知します。

2.提出方法

(3) 電子申請の方法 (4/5)

手順4 事業者IDとPWにて提出画面に入る

横浜市
City of Yokohama

お問合せはコールセンターへ
045-664-2525

暮らし・総合
産業・経済などの手続き

観光・イベント
文化・芸術・スポーツなど

事業者向け情報
入札情報、産業振興など

市の情報・計画
市の施策、取組

入札・契約 中小企業支援 経済・産業振興 雇用・就業促進 共創の取組 国際交流・協力 分野別メニュー

トップページ > 事業者向け情報 > 分野別メニュー > 環境・公園・下水道 > 温暖化対策 > 低炭素電気普及促進計画書兼報告書の作成について

低炭素電気普及促進計画書兼報告書の作成について

最終更新日 2019年5月8日

印刷する

2、低炭素電気普及促進計画書兼報告書の提出（電子申請による提出）（外部サイト）

① 「2、低炭素電気普及促進計画書兼報告書の提出（電子申請による提出）」をクリックしてください。

横浜市電子申請・届出サービス

横浜市トップページ > 手続詳細

文字の大きさ 大 中 小 色 標準

RSS(新着情報)

申請・手続情報

- 電子申請登録
- パスワード変更
- パスワードを忘れた方
- 申請者情報変更
- 申請者情報削除
- 状況照会
- 委任状照会

はじめて利用する方

- はじめて利用する方へ
- 動作環境
- 利用規約
- 利用手引
- 利用上の注意

横浜市電子申請
低炭素電気普及促進計画書兼報告書の提出

申請者IDが必要

受付中(受付期間:2019年04月01日00時00分から)

② 「電子申請」をクリックしてください。

電子申請と申請済み

- 電子申請 (申請入力) 申請画面(ブラウザ)から必要な事項を入力して申請できます。
- 状況照会 申請した内容や申請の処理状況を確認できます。

③通知された
電子申請用のID（14桁のユーザーID）
とパスワードを入力してください。

電子申請・届出システム

ログイン

ユーザーIDを既にお持ちの方は、ユーザーIDとパスワードを入力して、**【ログイン】** ボタンを押してください。

ユーザーID

パスワード

ログイン

ユーザーID、パスワードをお忘れの方はこちらをご利用ください。

ユーザーID通知 パスワード再登録

入力画面へ

2. 提出方法

(3) 電子申請の方法 (5/5)

手順5 入力フォームへ記入して横浜市へ送信

1ページ	2ページ	3ページ	4ページ	5ページ
------	------	------	------	------

細則第38号様式の6(第2条第49号の6)

事業者ID

低炭素電気普及促進計画書兼報告書

年 月 日

(提出先)
横浜市長

住所

氏名

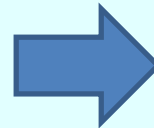
(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

横浜市生活環境の保全等に関する条例第146条の7第1項及び第2項の規定により、次のとおり計画を提出し、及び実施の状況を報告します。

1 特定電気事業者の概要

事業者の名称及び代表者の氏名	<input type="text"/>
主たる事業所の所在地	<input type="text"/>
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
供給区分	<input type="checkbox"/> 特別高圧 <input type="checkbox"/> 高圧 <input type="checkbox"/> 低圧(電力) <input type="checkbox"/> 低圧(電灯)
事業の概要 (発電事業実施の場合は、発電事業の概要も記載)	<input type="text"/>
担当部署 連絡先	事業所名 <input type="text"/>
	部署名 <input type="text"/>
	電話番号 <input type="text"/>
	E-mail <input type="text"/>

【入力フォーム】



細則第38号様式の6 (第2条第49号の6)

事業者ID

低炭素電気普及促進計画書兼報告書

2019 年 8 月 26 日

(提出先)
横浜市長

住所 神奈川県横浜市中区港町1-1

氏名 横浜市低炭素電気株式会社
代表取締役 横浜 太郎
(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

横浜市生活環境の保全等に関する条例第146条の7第1項及び第2項の規定により、次のとおり計画を提出し、及び実施の状況を報告します。

1 特定電気供給事業者の概要

事業者の名称及び代表者の氏名	横浜低炭素電気株式会社 代表取締役 横浜 太郎
主たる事業所の所在地	神奈川県横浜市中区港町1-1
発電事業の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
供給区分	<input checked="" type="checkbox"/> 特別高圧 <input checked="" type="checkbox"/> 高圧 <input checked="" type="checkbox"/> 低圧(電力) <input type="checkbox"/> 低圧(電灯)
事業の概要 (発電事業実施の場合は、発電事業の概要も記載)	小売電気事業 横浜市内への電力の供給を行っています。
担当部署 連絡先	事業所名 環境創造局
	部署名 環境保全部環境管理課低炭素電気普及促進計画担当
	電話番号 045-671-4224
	E-mail ks-teitanso@city.yokohama.jp

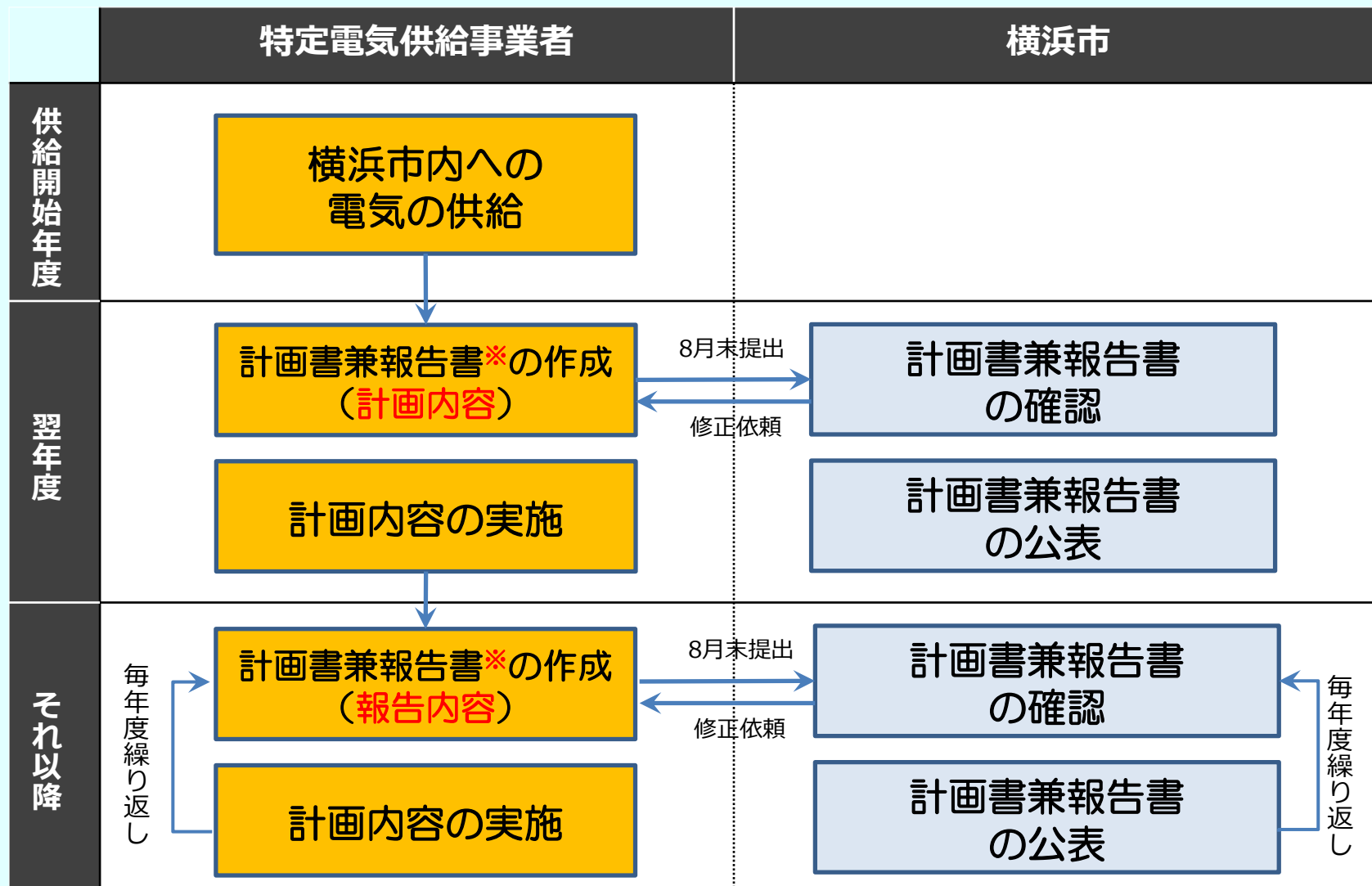
【提出様式イメージ】

3. 提出書類の作成方法

- (1) 計画書兼報告書提出書
- (2) 計画書兼報告書
- (3) 提出後の修正について
- (4) 要件非該当になった場合について

3. 提出書類の作成方法

【留意点】 計画書と報告書を同一様式としています。



3. 提出書類の作成方法

(1) 低炭素電気普及促進計画書兼報告書提出書

事業者ID

低炭素電気普及促進計画書兼報告書提出書

年 月 日

(提出先)
横浜市長

住所 **1**

氏名 **1**
(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

横浜市生活環境の保全等に関する条例第146条の7第1項及び第2項の規定により低炭素電気普及促進計画書兼報告書を提出します。

低炭素電気普及促進計画書兼報告書	別添のとおり	
担 当 者 先	事業所名	
	所在地	
	部署名	2
	氏 名	
	電話番号	
	E-mail	

1 代表者の氏名及び住所

2 担当者連絡先

担当者は市との連絡窓口となって頂く方を選任ください。

※ 押印は不要です。

※ この書面（提出書）は公表の対象ではありません。

3. 提出書類の作成方法

(2) 低炭素電気普及促進計画書兼報告書

1 特定電気供給事業者の概要		
事業者の名称及び代表者の氏名	1	
主たる事業所の所在地		
発電事業の有無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	2	
供給区分 <input type="checkbox"/> 特別高圧 <input type="checkbox"/> 高圧 <input type="checkbox"/> 低圧(電力) <input type="checkbox"/> 低圧(電灯)	3	
事業の概要 (発電事業実施場合は、 発電事業の概要も記載)	4	
担当部署 連絡先	事業所名	5
	部署名	
	電話番号	
	E-mail	

2 対象年度

提出年度 (当年度)	年度
---------------	----

3 低炭素電気の普及の促進のための基本方針

--

1 特定電気供給事業者の概要

- 1 事業者の名称及び代表者氏名
主たる事業所の所在地
- 2 発電事業の有無
- 3 市内への電気の供給の区分
- 4 小売電気事業の概要
- 5 担当部署の連絡先

この書面は公表の対象となりますので、需要家、一般の方からの問合せ等に対応できる部署を記入してください。

3. 提出書類の作成方法

(2) 低炭素電気普及促進計画書兼報告書

1 特定電気供給事業者の概要

事業者の名称及び代表者の氏名	
主たる事業所の所在地	
発電事業の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
供給区分	<input type="checkbox"/> 特別高圧 <input type="checkbox"/> 高圧 <input type="checkbox"/> 低圧(電力) <input type="checkbox"/> 低圧(電灯)
事業の概要 (発電事業実施場合は、 発電事業の概要も記載)	
担当部署 連絡先	事業所名
	部署名
	電話番号
	E-mail

2 対象年度

提出年度 (当年度)	年度
---------------	----

3 低炭素電気の普及の促進のための基本方針

--

2 対象年度

書類提出の年度を記入してください。

3 低炭素電気の普及の促進のための基本方針

排出係数の低減、再生可能エネルギー利用率の向上等の基本方針について記入して下さい。

発電事業がある場合は、発電事業の基本方針（発電効率の向上、未利用エネルギーの活用等）も記入してください。

3. 提出書類の作成方法

(2) 低炭素電気普及促進計画書兼報告書

4 推進体制

この欄に記入できない（体制図を貼付する等）場合は、「別紙」で提出してください。

5 低炭素電気普及促進計画書兼報告書の公表方法

公表の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
公表方法	「無」の場合、記入不要です。

6 電源構成の公表状況

公表の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
公表方法	「無」の場合、記入不要です。

4 推進体制

エネルギー供給における地球温暖化対策を推進する担当部署、点検体制等を記入してください。

※ この書面は公表の対象となりますので、個人名は記載しないでください。

5 低炭素電気普及促進計画書兼報告書の公表方法

計画書兼報告書の自社での公表の有無と公表方法について記入してください。

6 電源構成の公表状況

電源構成の公表の有無と公表方法について記入してください。

3. 提出書類の作成方法

(2) 低炭素電気普及促進計画書兼報告書

7 電気需要者への低炭素電気の普及の促進に係る措置

1 提出1年目は、今後の計画している取組内容のみ記載ください。		
RE100に 対応した 電気の供給	対応の可否	<input type="radio"/> 対応可 <input type="radio"/> 一部対応可 <input type="radio"/> 対応不可
	備考	2

【低炭素電気の普及の促進に係る措置の例】

- ・ 節電や省エネを誘導する料金メニューの設定
- ・ 高効率再エネ機器の普及促進
- ・ 低炭素電気普及を呼びかけるイベントの実施
- ・
- ・
- ・

7 電気需要者への低炭素電気の普及の促進に係る措置

- 1 電気需要者への低炭素電気の普及の促進に係る措置について、取組実績及び今後の計画内容を記入してください。
- 2 RE100に対応した電気の供給の対応の可否を選択してください。
※「一部対応可」は、一部の需要家にのみ供給が可能な場合等に選択してください。
※対応について記載すべき内容がありましたら備考欄に記入してください。

3. 提出書類の作成方法

(2) 低炭素電気普及促進計画書兼報告書

8 電気の供給に伴い排出される1kWh当たりの二酸化炭素の量及び抑制計画

排出係数種別	前々年度	前年度	当年度	長期目標
	年度		年度	()年度
	実績値 [kg-CO ₂ /kWh]	実績値 [kg-CO ₂ /kWh]	計画値 [kg-CO ₂ /kWh]	計画値 [kg-CO ₂ /kWh]
1 基礎排出係数				
把握率(%)				
3 調整後排出係数				
4 メニュー別排出係数				
前々年度の排出係数 に対する前年度の 排出係数の増減理由				
排出係数の抑制措置 のための取組				

提出1年目は
記入不要

8 電気の供給に伴い排出される1kWh当たりの二酸化炭素の量及び抑制計画(1/2)

- 1 基礎排出係数**
国へ報告している基礎排出係数を記入してください。
- 2 把握率**
国へ報告している把握率を記入してください。
- 3 調整後排出係数**
国へ報告している調整後排出係数を記入してください。
- 4 メニュー別排出係数**
 メニュー別排出係数とメニュー名称を併せて記入してください。
※公表することにより、事業者の競争上又は事業運営上に大きな影響を与える場合、記入しないこともできます。

3. 提出書類の作成方法

(2) 低炭素電気普及促進計画書兼報告書

8 電気の供給に伴い排出される1kWh当たりの二酸化炭素の量及び抑制計画

排出係数種別	前々年度	前年度	当年度	長期目標
	年度		年度	()年度
	実績値 [kg-CO ₂ /kWh]	実績値 [kg-CO ₂ /kWh]	計画値 [kg-CO ₂ /kWh]	計画値 [kg-CO ₂ /kWh]
基礎排出係数				
把握率(%)				
調整後排出係数				
メニュー別 排出係数				

8 電気の供給に伴い排出される1kWh当たりの二酸化炭素の量及び抑制計画(2/2)

- 5** 排出係数の増減理由
 前々年度の排出係数と比較して、前年度排出係数が増減した理由を記入してください。

- 6** 排出係数の抑制措置のための取組
 排出係数の抑制のための取組について、実施している取組、今後実施する予定の取組について記入してください。

前々年度の排出係数に対する前年度の排出係数の増減理由	提出1年目は 記入不要	5
排出係数の抑制措置のための取組		6

3. 提出書類の作成方法

(2) 低炭素電気普及促進計画書兼報告書

9 電気の供給に伴い排出される二酸化炭素の量

排出区域	前々年度	前年度	当年度
	年度	年度	年度
	実績値 [t-CO ₂]	実績値 [t-CO ₂]	計画値 [t-CO ₂]
① 全国総量	提出1年目は 記入不要		
② 市内			

9 電気の供給に伴い排出される二酸化炭素の量

① 全国総量

「8 電気の供給に伴い排出される1kWh当たりの二酸化炭素の量及び抑制計画」に記入した「**調整後排出係数**」に、**全国**への電気の供給量を乗じて算定される排出量を記入してください。

② 市内

「8 電気の供給に伴い排出される1kWh当たりの二酸化炭素の量及び抑制計画」に記入した「**調整後排出係数**」に、**横浜市内**への電気の供給量を乗じて算定される排出量を記入してください。

3. 提出書類の作成方法

(2) 低炭素電気普及促進計画書兼報告書

10 電気の調達実績

調達実績	前々年度 年度		前年度 年度	
	調達電力量 [千kWh/年]	構成比 [%]	調達電力量 [千kWh/年]	構成比 [%]
① 調達電力量(総量)				
再生可能エネルギー (FIT電気除く)				
太陽光				
風力				
水力				
その他 (
再生可能エネルギー (FIT電気)				
太陽光				
風力				
水力				
その他 (
③ 未利用エネルギー				

提出1年目は
記入不要

※提出2年目以降
再生可能エネルギーの種別の欄については、公表することにより、事業者の競争上又は事業運営上に大きな影響を与える場合、記入しないこともできます。

10 電気の調達実績

- ① 調達電力量 (総量)
調達した電気の総量を記入してください。
- ② 再生可能エネルギー
調達電力量に占める、再生可能エネルギーによる電気の調達量を「FIT電気除く」、「FIT電気」に分けて記入してください。
- ③ 未利用エネルギー
調達電力量に占める、未利用エネルギーによる電気の調達量を記入してください。

3. 提出書類の作成方法

(2) 低炭素電気普及促進計画書兼報告書

11 調整後二酸化炭素排出量の算定に用いた国内認証排出削減量等

項目	前々年度	前年度
	年度	年度
	実績値 [t-CO ₂]	実績値 [t-CO ₂]
削減相当量	提出1年目は記入不要	

12 再生可能エネルギー・未利用エネルギーを利用した電気及び国内認証排出削減量等の調達の促進に係る取組の実施状況及び計画

※提出1年目は、今後の計画している取組内容のみ記載ください。

13 その他の低炭素電気の普及の促進に係る措置

1 3 その他の低炭素電気の普及の促進に係る措置

その他の低炭素電気の普及の促進に寄与する対策を記入してください。

1 1 調整後二酸化炭素排出量の算定に用いた国内認証削減量等

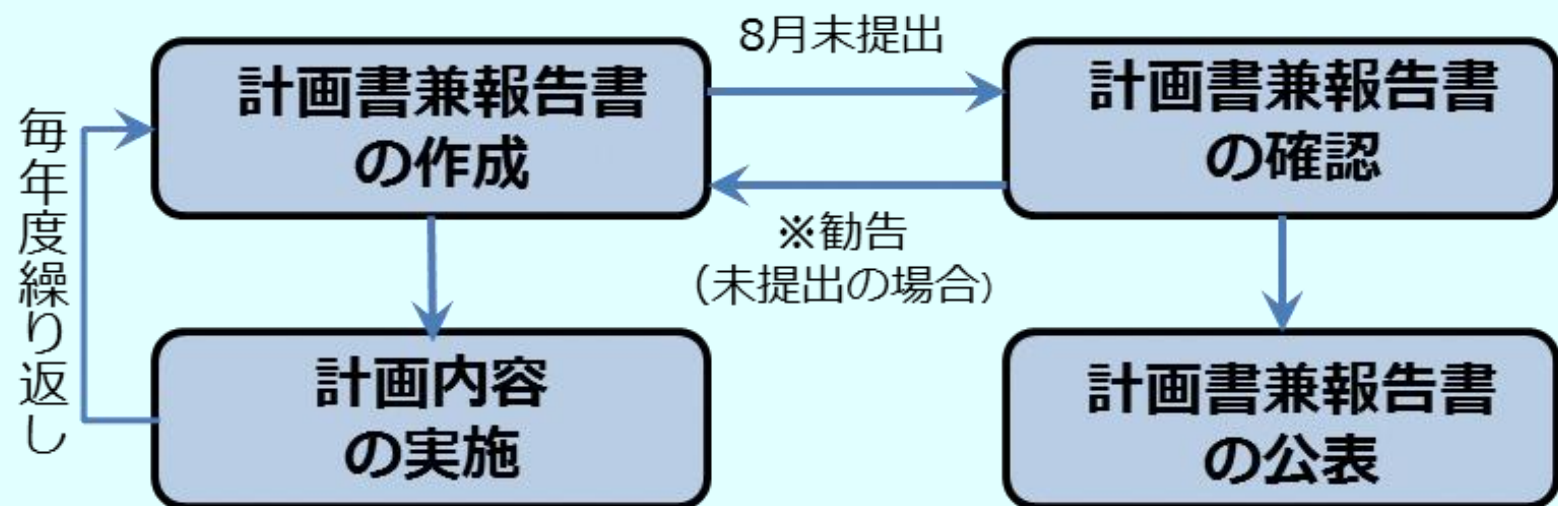
調達した国内認証排出削減量等の使用量（**t-CO₂**）を記入してください。

1 2 再生可能エネルギー・未利用エネルギーを利用した電気の調達及び国内認証削減量等の使用の促進に係る取組の実施状況及び計画

再生可能エネルギー、未利用エネルギーを利用した電気の調達及び国内認証排出削減量等の使用の拡大を図るための取組の実施状況及び計画を記入してください。

3. 提出書類の作成方法

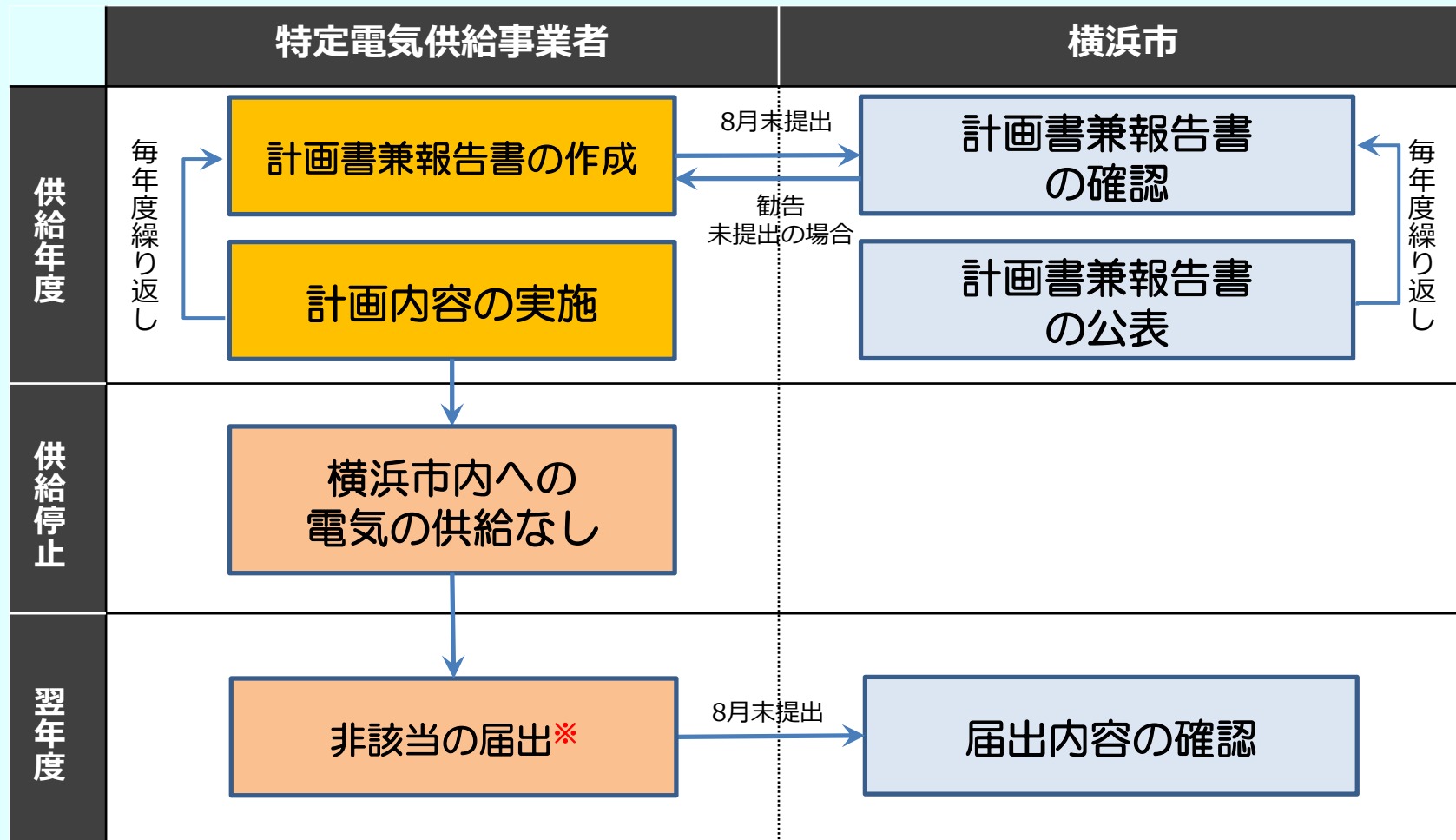
(3) 提出後の修正について



提出後、国へ報告した排出係数を修正した場合は、速やかに、本市へ提出した計画書兼報告書を国へ修正報告した排出係数に修正してください

3. 提出書類の作成方法

(4) 要件非該当になった場合について



※ 非該当の届出については別途ご案内しますので、横浜市へご連絡ください。

4. 問合せ等について

- (1) 問合せ方法
- (2) ホームページ

4. 問合せ等について

(1) 問合せ方法 (1/2)

● 基本的には以下のどちらかで問合せください。

- ① 電話での問合せ
- ② メールでの問合せ

問合せ内容(例)

✓ 書類の作成方法

✓ 提出方法 など

E-Mail : ks-teitanso@city.yokohama.jp

電話 : 045-671-4224 / FAX : 045-663-5656

※電話受付時間は9:00~17:00 (12~13時を除く) となります

4. 問合せ等について

(1) 問合せ方法 (2/2)

③ 窓口での問合せ

窓口相談を希望される場合は事前にご連絡ください



【時間】 9:00~17:00 (12~13時を除く)

【場所】 関内中央ビル8階 (89番窓口手前)

環境創造局 環境保全部 環境管理課

4. 問合せ等について

(2) ホームページ

制度施行後、本制度のホームページを開設します。
計画書兼報告書の作成や電子申請手続きの手順等を
記載したマニュアル等を掲載しますので、ご確認ください。

<URL>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/ondanka/teitanso/index.html>

**制度へのご理解ご協力
よろしくお願ひします**

修正事項

- **P13 手順1 電子申請利用開始届出について**

「電子申請利用開始届出」の方法を変更しました。
そのため、変更方法に合わせて、本ページを修正しました。

- **P15 手順4 事業者IDとPWにて提出画面に入る**

本制度のホームページ開設に合わせて、ホームページから提出画面に入る方法へ変更しました。